

群馬県からのお知らせ

自動車税(種別割)の納税通知書が 5月1日(日)に発送されます!

～納税は納期限(5月31日(火))までに～

自動車税(種別割)は、道路整備、医療、福祉、教育の充実、新型コロナウイルス感染症対策など安心・安全な暮らしを確保する財源としても大切に使われています。

■自動車税(種別割)を納める方

4月1日現在の車検証上の所有者に自動車税(種別割)が課税されます。

■自動車税(種別割)の納税方法

金融機関・郵便局・行政県税事務所

Pay-easy(ペイジー)

コンビニエンスストア

口座振替

今年は5月31日(火)が振替日となります。

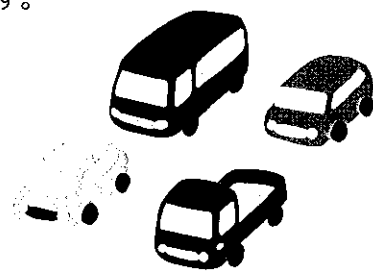
これからの申込みについては、来年度からのご利用となります。

お申し込みはがきは、各行政県税事務所、市町納税窓口、各取扱金融機関窓口等にあります。

スマートフォンアプリ「LINE Pay」「Pay Pay」

クレジットカード ※サービス提供会社に変更されています。

Webサイト「F-REGI(エフレジ) 公金支払い」から納税ができます。



令和元年10月1日以降に初回新規登録をされた
自家用乗用車については新しい税額が適用されます

■納める額

自家用乗用車の主な年税額は次のとおりです。

総排気量	R元年9月30日までの新規登録	R元年10月1日以降の新規登録
1ℓ以下のもの	29,500円	25,000円
1ℓ超1.5ℓ以下のもの	34,500円	30,500円
1.5ℓ超2ℓ以下のもの	39,500円	36,000円
2ℓ超2.5ℓ以下のもの	45,000円	43,500円
2.5ℓ超3ℓ以下のもの	51,000円	50,000円

■お問い合わせ先

太田行政県税事務所	太田市西本町60-27	TEL0276-31-3261
館林行政県税事務所	館林市仲町11-10	TEL0276-72-4461
自動車税事務所	前橋市上泉町397-5	TEL027-263-4343

軽自動車税(種別割)も納期限までに納めましょう!
お問い合わせは、各市町税務担当課へ